

令和8年度 朝霞市 職員採用試験受験案内



通年輕装実施
"ニュートラルビズ"

自分らしい服装で
はたらこう



子育て制度が充実

男性育休率 90.9%
子看護休暇 (小6まで)
部分休業 (小3まで)



開庁時間短縮予定
(令和8年7月から試行)

ワークライフ
バランスが大事



朝霞駅 徒歩8分！

ウォークブル
推進都市です

【令和8年10月採用】

職種		採用予定人数
保育士	一般	10名程度
	行政経験者	
	元職員	

1 受験資格

【令和9年4月採用（前期日程）】

試験職種	受験資格
事務職（新卒）	平成14年4月2日以降に生まれた方で、大学・短大・高校を卒業した方又は令和9年3月までに卒業見込みの方
事務職（一般）	平成3年4月2日以降に生まれた方で、大学・短大・高校を卒業した方又は令和9年3月までに卒業見込みの方
事務職 （社会福祉士、 精神保健福祉士、学芸員）	平成3年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士、精神保健福祉士、学芸員いずれかの資格を有する方又は令和9年3月までに取得見込みの方
事務職（スポーツ採用）	平成8年4月2日以降に生まれた方で、大学・短大・高校を卒業した方又は令和9年3月までに卒業見込みの方であって以下の①及び②の両方を満たす方 ①高校在籍時以降にスポーツの分野で全国レベルの大会等へ出場した方又は出場資格を得た方（全国レベルの大会等が中止となった場合のみ） 例)全日本選手権大会、国民体育大会、全日本学生選手権大会、全国高等学校総合体育大会など ②現在もそのスポーツを続けている方又は指導者等でそのスポーツに関わっている方
事務職（行政経験者）	平成3年4月2日以降に生まれた方で、地方公共団体又は国の行政機関における職務経験が3年以上ある方（※（1））（令和8年3月末日現在）
事務職（元職員）	昭和46年4月2日以降に生まれた方で、以下の①及び②の両方を満たす方 ①朝霞市を過去10年以内に退職した方 （平成28年度から令和7年度までの退職者） ②朝霞市職員として5年以上在職した方

事務職（障害者対象）	平成3年4月2日以降に生まれた方で、大学・短大・高校を卒業した方 又は令和9年3月までに卒業見込みの方であって以下の①及び②の両方を満たす方 ①障害者手帳の交付を受けている方 ②活字印刷文による出題に対応できる方
技術職 〔土木・建築〕（一般）	昭和46年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかの要件を満たす方 ・大学・短大・高校において各職種の専門課程を卒業した方又は 令和9年3月までに卒業見込みの方 ・建築士（1級、2級）、建築基準適合判定資格者、施工管理技士（建築、土木、管工事）、水道布設工事監督者のいずれかの資格を有する方又は令和9年3月までに取得見込みの方
技術職 〔土木・建築〕（行政経験者）	昭和46年4月2日以降に生まれた方で、技術職として地方公共団体又は国の行政機関における職務経験が3年以上ある方（※（1））（令和8年3月末日現在）
技術職（元職員）	昭和46年4月2日以降に生まれた方で、以下の①及び②の両方を満たす方 ①朝霞市を過去10年以内に退職した方 （平成28年度から令和7年度までの退職者） ②朝霞市職員の技術職として5年以上在職した方

【令和8年10月採用】

試験職種	受験資格
保育士（一般）	昭和45年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方 又は令和8年9月までに取得見込みの方
保育士（行政経験者）	昭和45年4月2日以降に生まれた方で、保育士として地方公共団体又は国の行政機関における職務経験が3年以上ある方（※（1））（令和8年3月末日現在）
保育士（元職員）	昭和45年4月2日以降に生まれた方で、以下の①及び②の両方を満たす方 ①朝霞市を過去10年以内に退職した方 （平成27年度から令和6年度までの退職者） ②朝霞市職員の保育士として5年以上在職した方

※（1）行政機関における職務経験は、正規の常勤職員として1つの勤務先に3年以上継続して勤務した期間を対象とします。

（2）合格発表後、職務経験期間の確認のため、在職証明書を提出していただきます。なお、3年以上の職務経験期間の確認ができない場合は、採用されません。

備考

- 1 次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - (1)事務職及び技術職については、日本国籍を有しない者
 - (2)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 朝霞市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 2 学歴ごとの試験区分はありません。全職種、高校卒以上であれば受験可能です。(見込みを含む)
- 3 次に該当するものについては短大扱いとします。
 - (1)学校教育法に定める専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること(年間授業時間数が680時間以上のものに限る。)
 - (2)学校教育法に定める各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の課程であること。
 - (3)学校教育法に定める大学を中退又は在学中の方で、取得(見込)単位が62単位以上の場合。

2 試験内容

【共通】

試験区分	職種	試験種目	内容
書類選考	全職種	電子申請により入力していただいた内容をもとに書類選考を行います。	
第1次試験	元職員以外の職種	性格・基礎能力検査	SPI3 テストセンター方式により、各自受検 ※詳細は「5 第1次試験(SPI3(テストセンター方式))について」を御覧ください。
	元職員	第1次試験はありません。	
第2次試験	元職員以外の職種	面接試験	人物についての面接による口述試験
	元職員	第2次試験はありません。	
第3次試験	全職種	面接試験	人物についての面接による口述試験

3 試験申込み以降の流れ 【共通】

	日程等	会場・方法等	合格発表
申込み	令和8年5月15日(金)～6月3日(水)	原則、電子申請により申込	
書類選考	募集期間終了後	6月8日(月) までに、メールにて結果を通知します。メールが届かない場合は、6月9日(火)までに連絡してください。	
第1次	6月11日(木)～6月21日(日) ※テストセンター方式で実施。詳細は「5 第1次試験(SPI3(テストセンター方式))について」を御覧ください。 ※期間内に各自受検してください。	テストセンター方式 受検会場	6月末 に、市ホームページにおいて合格者の受験番号を発表します。 なお、合格者のみ、試験結果を通知します。
第2次	7月2日(木)・7日(火)・8日(水) (予定) ※第3次試験必要書類提出	詳細は合格者に通知します。	
第3次	7月23日(木)・24日(金)(予定)	詳細は合格者に通知します。	

※ 第1次試験結果については、職員課において開示を行います。開示の期間等は、別途お知らせします。

※ 第3次試験受験に際して、最終学歴の確認のため卒業証明書・成績証明書が必要となります。
また、事務職(社会福祉士、精神保健福祉士、学芸員)、保育士及び技術職(受験資格に記載の資格を取得されている方のみ)は資格証明書(取得見込の場合は取得見込証明書)が、事務職(障害者対象)は障害者手帳の写しが必要となります。

第2次試験実施日に提出していただくこととなりますので御留意ください。

4 申込方法

【共通】

○申込時の注意事項

- ・原則、電子申請により申込を行ってください。
- ・1人につき1つの職種に限り申し込むことができます。
- ・システムの通信障害等によるトラブルに備え、余裕を持った申込をお願いします。
理由を問わず、申込不受理となっても、当市は責任を負いません。

(1) 電子申請

方法	電子申請
申込期間	令和8年5月15日(金)～令和8年6月3日(水) 17時00分
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・申込手順等については、市ホームページ「トップページ>分類できがす>市政情報>人事・採用」へアクセスし、「職員採用試験を実施します」ページの「<u>電子申請方法について</u>」を確認した上で、「電子申請のページはこちら」をクリックし、申請してください。 朝霞市ホームページ「人事・採用」URL https://www.city.asaka.lg.jp/life/4/29/
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン又はタブレット端末等の電子機器、連絡を取ることができるメールアドレスが必要です。 ・受験者本人の顔写真の画像ファイル(JPEG形式)を用意してください。 ・申込内容に不備がある場合、メール又は電話にて確認することがありますので、メール又は電話を受けられる状態にしてください。
受験票発行	<ul style="list-style-type: none"> ・申込内容の確認後、受験票発行について6月8日(月)までにメールにてお知らせします。メールが届かない場合は、6月9日(火)までに連絡してください。 職員課 048-463-1111(代表) 内線2352 048-463-3191(ダイヤルイン)

◎事務職(障害者)、事務職(スポーツ採用)、各職種(元職員)で受験する場合は、以下の書類等を提出していただきます。

試験職種	提出する書類等	提出方法
事務職 (障害者)	特別な配慮に関する調査票	○市ホームページ上から様式(特別な配慮に関する調査票)をダウンロードし、作成の上、PDF形式に変換して電子申請に添付してください。
事務職 (スポーツ採用)	スポーツの実績等に関する申告書	○市ホームページ上から様式(スポーツの実績等に関する申告書)をダウンロードし、作成の上、PDF形式に変換して電子申請に添付してください。
	スポーツの実績を証明する書類 (賞状、大会記録、新聞記事等)	○賞状、大会記録、新聞記事等の写真をJPEG形式で電子申請に添付してください。(スマートフォン等により撮影した画像も可)
元職員	元朝霞市職員アピールシート	○市ホームページ上から様式(元朝霞市職員アピールシート)をダウンロードし、作成の上、PDF形式に変換して電子申請に添付してください。

※提出書類は、返却できませんのであらかじめ御了承ください。また、書類に不備があった場合や不鮮明の場合は、再度提出を依頼することがあります。

5 第1次試験（SPI3（テストセンター方式））について

【共通】

第1次試験は、民間企業の採用試験でも使用されている SPI3（テストセンター方式）により実施します。文系・理系問わず、また、民間企業を志望している人も受検しやすい試験です。

（1）第1次試験（SPI3（テストセンター方式））利用方法

- ・**令和8年6月8日（月）**までに、書類選考通過者に対し、登録されたメールアドレスへ受検案内メールを送信します。受検案内メールに記載している URL から予約サイトにログインし、受検を希望する日時と会場を予約してください。（予約サイトにログインするためのログイン ID についても、受検案内メールに記載します。）
- ・各テストセンターの申込者の状況によっては、希望する日時や会場で受検できない場合がありますので、メール受信確認後、速やかにテストセンターの利用登録を行ってください。
- ・ログイン ID の再発行は行っておりませんので、大切に保管し、適切に管理してください。
- ・テストセンターの受検におけるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・6月8日（月）までに受検案内メールが届かない場合は、6月9日（火）までに連絡してください。

〔テストセンター会場確認用 QR コード〕



6 待遇について（令和8年4月1日現在）

（1）給 与

ア 初任給（地域手当を含む。）

職種	最終学歴	月額	備考
共通	大学卒	266,112 円	・卒業後に一定期間以上の職歴がある場合には、加算措置があります。（イ 参照） ・左記の月額とは別に、下記の手当があります。 扶養手当（子1人につき13,000円等） 住居手当（最大28,000円） 通勤手当（最大150,000円） 期末・勤勉手当（年間4.65月）
	短大卒	249,312 円	
	高校卒	231,504 円	

イ 職務経験がある方の初任給例（地域手当を含む。）

- ※ 22歳で大学を卒業し、地方自治体や民間企業等で正社員として勤務した場合
 なお、30歳と35歳の例は、職務経験等を考慮し主任級として採用する場合

職種	年齢 (採用時)	職務経験 年数	月額	備考
共通	25歳	3年	289,072円	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の月額とは別に、下記の手当があります。 扶養手当（子1人につき13,000円等） 住居手当（最大28,000円） 通勤手当（最大150,000円） 期末・勤勉手当（年間4.65月） ・左記月額は一例です。 初任給決定基準に基づき、学歴や職務経験を考慮して決定するため、記載内容と異なる場合があります。
	30歳	8年	322,784円	
	35歳	13年	348,992円	

ウ 元職員である方の初任給

退職時の職位及び号給を基礎として、退職後の職務経験等を考慮して決定

(2) 勤務時間・休暇

- ・勤務時間は、通常の場合、午前8時30分から午後5時15分までで、土曜日・日曜日・祝日が休みになります。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間・休日となる場合があります。
- ・休暇は、年次有給休暇をはじめ、疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産等の場合に与えられる特別休暇などがあります。

(3) 福利厚生

ア 共済組合・互助会制度

- ・給付…職員やその家族の病気、結婚、出産などについて給付が受けられます。
- ・年金…退職、障害などで働けなくなったときの生活保障として年金の給付が受けられます。
- ・貸付…住宅・車の購入、その他臨時に資金が必要なときに貸付を受けられます。
- ・その他…レクリエーション施設・保養施設の利用補助、スポーツ大会の開催、貯金・保険事業など、様々な福祉事業を行っています。

イ 各種クラブ

サッカー部、自転車競技部、スキー部、卓球部、ソフトテニス部、野球部、ランニングクラブ、e s p o r t s部があります。

ウ 健康管理

全職員対象の定期健康診断を実施しているほか、毎月、産業医による健康相談や、カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施しています。